

高崎市役所

7月22^(火)日 ~ 8月29^(金)日

※土日・祝日除く

夏休み限定 小学生預かり

利用料 (条件によって減免あり)

① 終日利用 20,000 円

② 半日利用 15,000 円

普段は学童に通っていないけど、
夏休みに子供だけの留守番が不安。
そんな働く保護者に代わり、
市役所でお子さんの見守りをします。

※高崎市/夏休みの居場所づくり事業



Photo AC

市の職員などがスタッフとなり、生活や遊びの場を提供します。

地域	実施場所	定員
旧高崎市	高崎市総合保健センター 2階会議室	100人
箕郷地区	箕郷支所 3階 第5会議室	40人
群馬地区	群馬支所 3階 312/313会議室	40人
新町地区	新町支所 西庁舎1階 会議室	40人
榛名地区	榛名支所 4階 特別会議室	40人
吉井地区	吉井支所 南庁舎1階 第1会議室	40人

※倉淵地域は公立クラブが一時受け入れを行っています。

※居住地域外の実施場所であっても、預けることはできます。

対象となる児童

保護者が就労により昼間家庭にいない
市内の小学生で、次の**2つの条件両方**
を満たすことが必要です。

- ①保護者が実施場所まで送迎できる
- ②現在、クラブを利用していない

期 間

7月22日(火) ~ 8月29日(金)
(※土日・祝日を除く)

利用時間

- ①終日利用 7:30 ~ 18:30
- ②半日利用 7:30 ~ 13:00

申込期間

6月16日(月) ~ 7月2日(水)

申込方法

オンライン申込み

※就労証明書の添付が必要です

料金支払い方法

- ・納付書払い
- ・PayPay

申込みはこちらから



申込み結果も
オンラインで通知します